

第29回厚岸町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和5年3月28日(火) 午前10時00分から午前10時30分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室
- 3 出席委員(13名)
 - (1) 会長 1番 荒岡 正
 - (2) 委員 3番 齋藤 泰広、4番 米澤 仁、
5番 石澤 由紀子、6番 木原 晃、
7番 多田 和文、8番 貢 則夫、
9番 遠藤 浩一、10番 音喜多 政東、
11番 樋浦 泰夫、12番 伊藤 美晴、
13番 佐藤 仁昭、14番 西野 義幸
- 4 欠席委員(1名) 2番 寺島 佳宏
- 5 議事日程
 - 第1 報告第20号 農業経営改善計画の認定について
 - 第2 議案第92号 厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について
 - 第3 議案第93号 農用地利用集積計画の決定について
 - 第4 議案第94号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 第5 協議案第9号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 江上 圭、主事 北本 慶次朗

7. 会議の概要

<p>局長</p>	<p>本日はお忙しい中、本総会に出席いただきまして有り難うございます。</p> <p>本日も引き続き感染防止対策を実施するため、議事進行を迅速に執り進めたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。</p> <p>9時57分現在、出席委員13名、欠席委員1名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から、第29回厚岸町農業委員会総会を開催します。</p> <p>それでは会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>局長</p>	<p>ここで議事に入る前に、去る3月15日に北海道農業会議第94回総会において行われた、令和4年度農業委員永年勤続者表彰について、当農業委員会の西野代理が受賞されましたので、表彰状の伝達を行いたいと思います。</p> <p>荒岡会長からお渡しいただきますので、荒岡会長、西野代理はこちらをお願いいたします。</p> <p>(表彰状伝達、会長代読)</p> <p>西野代理、おめでとうございます。</p> <p>荒岡会長、ありがとうございました。</p> <p>以上で、表彰状の伝達を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。</p> <p>議席番号「7番 多田委員」、「8番 貢委員」をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>議事日程に従い議事を進めてまいります。</p> <p>日程第1 報告第20号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>局長</p>	<p>議案書1ページをお開き願います。</p> <p>報告第20号「農業経営改善計画の認定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、厚岸町から農業経営改善計画の認定をした旨通知があったので報告する。</p>

	<p>令和5年3月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回、町から通知のあった内容について、更新が〇件となっております。</p> <p>議案書3ページに今回の認定一覧を掲載しております。</p> <p>詳細につきましては、議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>報告第20号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、報告第20号については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>次に日程第2 議案第92号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>主事</p>	<p>議案書5ページをお開き願います。</p> <p>議案第92号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」</p> <p>このことについて、厚岸町から意見を求められたので付議する。</p> <p>令和5年3月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>厚岸町から意見を求められた案件は、除外〇件となっております。</p> <p>番号〇について、当該地は以前放牧地として利用されていたことから農用地区域としていたが、現在は急傾斜を理由に利用されていないこと。また、周囲は非農地であり、集団性のある農地と一体的な土地利用は見込めないと判断したことから、除外するものであります。</p> <p>番号〇について、現経営者の安定し豊かな生活を確保するために住宅を新築するものであるが、周辺の土地は農地として利用しており代替地がないこと。また、酪農経営であることから、農場内で農作業効率が損なわれなく、住宅の安全性を確保できる場所が当該地であることから、除外するものであります。</p>

	<p>議案書6ページに厚岸町に提出する意見書、7～9ページに詳細について掲載しております。</p> <p>位置図等については、議案資料1～9ページに掲載しております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>〇〇さんについては農地から除外し、〇〇さんについては住宅を建てるとのことですが、何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。</p>
石澤委員	<p>〇番について、農地から除外するというのですが、そのあと何か別の目的に使うというのはあるのでしょうか。それとも単純に農地から除外するものなののでしょうか。</p>
主事	<p>今のところ予定なのですが、ずっと農地として利用できていないということから、まず農地から除外して、太陽光パネルを設置したいと聞いております。</p> <p>要はそこに行くまでの道が、雨が降ると通行できなくなるということで、その通行の整備とかができれば、またそこで放牧をするなどは検討されているみたいですが、今のところは、雨が降ったら使えなくなり、ずっと農地として機能していないことから除外をしたいという旨で聞いております。</p>
会長	<p>石澤委員よろしいでしょうか。</p>
石澤委員	<p>はい。わかりました。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>
音喜多委員	<p>現地は確認しているのでしょうか。</p>
主事	<p>現地確認はこれからの予定で、雪が解けないと通れないとのことだったので、今後第1部会のほうで現況確認を予定しております。</p>
音喜多委員	<p>現況確認をしたほうが良いと思う。</p>
会長	<p>本件については、畑以外のものにすることではなく、単に農振の網から外すということになりますので、後程、現況証明が出てくることになります。</p>

	<p>議案第92号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第92号については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>次に日程第3 議案第93号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>局長</p>	<p>議案書10ページをお開き願います。</p> <p>議案第93号「農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>令和5年3月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回の案件は、売買が○件、賃貸借が○件となっております。</p> <p>各筆明細書の写しについては、議案書12ページから47ページに、位置図については、議案資料10ページから42ページに掲載しております。</p> <p>詳細については、議案説明資料2ページから9ページに掲載しております。</p> <p>なお、整理番号○○○○、○○○○、○○○○、○○○○、○○○○は○○委員が、整理番号○○○○、○○○○は○○委員が、整理番号○○○○は○○委員が「議事参与の制限」に該当します。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局が説明したとおり○件が「議事参与の制限」に該当しますので、それ以外について審議したいと思います。何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>補足で説明いたしますが、整理番号○○○○の新規賃貸借について、今までは○さんが使っていましたが、来期から使わないということで、○さんの土地に隣接しておりますので、声をかけたところ、新たに使っていただけるということで</p>

したので〇〇さんが借りるということになりました。

特に質疑がないようですので、本〇件以外については、原案のとおり承認させていただきます。

次に整理番号〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇を審議いたします。

〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。

暫時休憩いたします。

(〇〇委員退室)

再開いたします。

整理番号〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇について、何かご意見・ご質問はございませんか。

(質疑なし)

特に質疑がないようですので、原案のとおり承認させていただきます。

暫時休憩いたします。

(〇〇委員入室)

再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。

整理番号〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇は、原案のとおり承認されました。

次に整理番号〇〇〇〇、〇〇〇〇を審議いたします。

〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。

暫時休憩いたします。

(〇〇委員退室)

再開いたします。

整理番号〇〇〇〇、〇〇〇〇について、何かご意見・ご質問はございませんか。

(質疑なし)

特に質疑がないようですので、原案のとおり承認させていただきます。

暫時休憩いたします。

(〇〇委員入室)

再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。

	<p>整理番号〇〇〇〇、〇〇〇〇は、原案のとおり承認されました。</p> <p>次に整理番号〇〇〇〇を審議いたします。</p> <p>〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(〇〇委員退室)</p> <p>再開いたします。</p> <p>整理番号〇〇〇〇について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(〇〇委員入室)</p> <p>再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。</p> <p>整理番号〇〇〇〇は、原案のとおり承認されました。</p> <p>次に日程第4 議案第94号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>主事</p>	<p>議案書48ページをお開き願います。</p> <p>議案第94号「農地法第4条の規定による許可申請について」</p> <p>次の者より、農地等を目的以外に供するための許可申請があったので、意見書を付して北海道知事へ進達するものとする。</p> <p>令和5年3月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回許可申請があった案件は、〇件となっております。</p> <p>申請書の写しについては、議案書49ページから56ページに、位置図等の資料については、議案資料43ページから59ページに掲載しております。</p> <p>議案書57ページから60ページに許可申請に対する農業委員会の意見書案を掲載しており、「農振法第8条第4項に規定する農用地利用計画において指定された農家住宅・農業用施設であるため適当と判断」と掲載しております。</p> <p>本総会で承認され次第、意見書を申請書に添付し、提出させていただきます。</p>

	<p>なお、現地確認について、〇〇氏の住宅建設予定地は、遠藤部会長、貢委員、事務局で令和〇年〇月〇日に確認しております。</p> <p>〇〇氏の牛舎及びラグーン建設予定地は、令和〇年〇月〇日の第1地区の農地パトロールにて確認しております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	〇〇さんの件について、米澤委員から補足で説明があればお願いいたします。
米澤委員	<p>昨年の農地パトロールにて第1部会で確認し、農地以外のものにしたいということで、特に問題ございません。</p>
会長	<p>議案第94号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第94号については、別紙意見書のとおり提出させていただきます。</p> <p>ここで追加議案を日程に追加いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>日程第5 協議案第9号「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
局長	<p>追加議案書1ページをお開き願います。</p> <p>協議案第9号「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」</p> <p>令和5年度最適化活動の目標の設定等について、次のとおり協議する。</p> <p>令和5年3月28日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>最適化活動の目標の設定については、農業委員会等に関する法律により、毎年3月末までに翌年度の目標を設定し、4月末までに公表するよう規定されているため、別紙のとおり設定するものです。</p> <p>内容は、追加議案書2ページから4ページに掲載しており、詳細については議案説明資料1ページに掲載しております。</p> <p>なお、本目標については、本総会にて承認いただいた後、ホームページにて公表</p>

	<p>することとなっております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>協議案第9号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、協議案第9号については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>全体を通して何かございませんか。</p> <p>特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了いたしました。</p> <p>事務局から、スケジュール等について説明願います。</p>
主事	<p>・スケジュール</p>
会長	<p>以上で、第29回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>ご苦勞様でした。</p>

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 7番 印

議事録署名委員 8番 印